

## 市町国民健康保険における令和2年度の特定健康診査・特定保健指導の実施率について

## 1 要旨・目的

公益社団法人国民健康保険中央会から、市町村国民健康保険における令和2年度の特定健康診査・特定保健指導の実施状況（速報値）が公表されたため、県内の市町国民健康保険の状況を報告する。

## 2 現状・背景

県内の市町国民健康保険における特定健康診査等の実施状況については、毎年、各市町が厚生労働省へ報告している法定報告値や公益社団法人国民健康保険中央会から公表される各都道府県の速報値等に基づき作成している。

## 3 概要

## (1) 調査対象

全国の市町村国民健康保険

## (2) 調査期間

令和2年度

## (3) 調査結果

## ア 全国及び広島県の市町国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導実施率

年度	特定健康診査(%)		特定保健指導(%)	
	全国	広島県	全国	広島県
平成28年度	36.6	26.7	24.7	29.5
平成29年度	37.2	28.3	25.6	29.7
平成30年度	37.9	30.2	28.8	30.3
令和元年度	38.0	30.7	29.3	25.7
<b>令和2年度</b>	<b>33.7</b>	<b>27.3</b>	<b>27.9</b>	<b>26.6</b>

(引用：厚生労働省公表資料（H28～R元年度全国値）及び公益社団法人国民健康保険中央会公表資料（R2年度全国値及び広島県値）

## イ 広島県内の市町国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導実施率

市町名	特定健康診査(%)		特定保健指導(%)	
	R元年度	R2年度	R元年度	R2年度
広島市	25.0	23.3	27.8	27.5
呉市	28.4	25.8	24.1	24.0
竹原市	38.8	36.8	21.7	16.0
三原市	32.2	26.8	26.0	33.1
尾道市	36.0	31.5	37.7	32.6
福山市	26.9	23.3	21.1	26.5
府中市	39.9	35.5	14.7	13.9
三次市	43.8	35.3	12.9	16.5
庄原市	49.2	41.1	23.2	24.8
大竹市	37.9	36.2	31.3	36.5
東広島市	37.3	34.4	27.6	29.6
廿日市市	41.4	33.3	12.7	19.1
安芸高田市	52.3	44.6	33.7	29.3
江田島市	35.8	30.7	29.2	26.9
府中町	38.4	34.2	9.5	13.6
海田町	39.8	35.5	69.5 (70.1)	64.7
熊野町	38.8	20.2	28.8	6.8
坂町	32.7	29.5	3.3	2.9
安芸太田町	42.2 (43.1)	44.7	42.6	21.7
北広島町	50.7 (50.9)	42.8	44.9	30.1
大崎上島町	35.8	26.9	16.9	2.7
世羅町	45.4	43.1	24.3	27.3
神石高原町	51.2	39.7	19.5	19.8
<b>広島県</b>	<b>30.7</b>	<b>27.3</b>	<b>25.7</b>	<b>26.6</b>

(引用：公益社団法人国民健康保険中央会公表資料（広島県値）及び各市町法定報告値（各市町値）。なお、括弧内の数値は厚生労働省公表の確定値。)

## ウ 市町村国民健康保険の都道府県別特定健康診査・特定保健指導実施率

都道府県名	特定健康診査(%)		特定保健指導(%)	
	R 元年度	R2 年度	R 元年度	R2 年度
北海道	28.9	27.0	36.0	33.8
青森県	38.0	33.8	47.5	45.4
岩手県	47.9	42.5	25.0	29.4
宮城県	48.9	42.0	19.5	19.5
秋田県	37.4	30.7	21.5	21.0
山形県	49.7	47.2	45.3	47.3
福島県	43.3	37.6	33.5	33.9
茨城県	38.6	26.3	32.7	32.7
栃木県	37.0	30.8	31.2	31.4
群馬県	42.6	35.2	17.8	18.3
埼玉県	40.7	34.9	19.8	20.2
千葉県	40.9	33.0	24.8	21.8
東京都	44.2	40.8	13.9	14.2
神奈川県	28.8	25.7	11.7	11.4
新潟県	45.0	37.9	41.9	37.2
富山県	44.7	41.7	34.9	32.0
石川県	47.0	40.2	55.3	46.7
福井県	35.0	26.9	35.6	27.4
山梨県	46.4	39.0	52.3	46.3
長野県	46.8	41.5	60.2	60.8
岐阜県	40.5	37.9	41.7	39.4
静岡県	38.4	34.8	39.2	38.4
愛知県	39.5	35.9	18.9	17.0
三重県	44.0	42.1	16.3	15.5
滋賀県	41.8	35.5	36.1	35.6
京都府	34.7	28.8	23.8	24.4
大阪府	30.1	27.5	19.1	16.9
兵庫県	34.1	30.9	26.6	26.8
奈良県	33.6	30.9	19.4	19.6
和歌山県	36.3	31.8	30.9	20.0
鳥取県	34.3	32.5	29.9	31.1
島根県	46.7	45.1	27.1	23.9
岡山県	30.5	28.7	17.8	17.9
<b>広島県</b>	<b>30.7 (42位)</b>	<b>27.3 (43位)</b>	<b>25.7 (32位)</b>	<b>26.6 (31位)</b>
山口県	30.3	29.7	17.3	12.8
徳島県	36.9	37.0	77.7	73.0
香川県	44.0	39.4	34.6	33.9
愛媛県	32.8	28.5	40.2	40.7
高知県	37.7	35.2	28.4	30.1
福岡県	34.2	31.4	45.1	38.9
佐賀県	43.3	38.8	62.1	59.4
長崎県	39.2	32.5	58.9	55.2
熊本県	38.0	33.6	53.8	51.6
大分県	40.5	35.4	47.7	47.6
宮崎県	38.7	35.9	48.0	49.3
鹿児島県	44.7	41.1	47.5	45.9
沖縄県	38.6	32.1	67.2	61.3
<b>全 国</b>	<b>38.0</b>	<b>33.7</b>	<b>29.3</b>	<b>27.9</b>

(引用：公益社団法人国民健康保険中央会公表資料)

### (4) 今後の対応

引き続き、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上を図るため、各市町国民健康保険において普及啓発や未受診者への受診勧奨等に取り組む。

また、県においても、共同保険者として関係機関と連携しながら、対象者の受診行動につながる効果的な周知啓発を図る。